

令和 5 年 6 月 12 日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2019～2021

課題番号：19H01689

研究課題名（和文）高等教育無償化政策の意義と施行に関する総合的研究

研究課題名（英文）A Study on the Policy of Free Higher Education in Japan

研究代表者

丸山 文裕（Maruyama, Fumihiro）

広島大学・高等教育研究開発センター・名誉教授

研究者番号：60144888

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 12,700,000 円

研究成果の概要（和文）：2020年度から文部科学省「高等教育の修学支援新制度」が実施された。本研究はこの政策の意義及び問題について、理論的及び実証的に検討を行った。本研究は2021年度で終了予定であったが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により研究が滞り、止む負えず1年延長した。2022年度において私立大学の理事長、学長らを対象に、高等教育修学支援新制度についてアンケート調査を実施した。調査項目は、各私立大学の新制度への取り組み、手続き上の問題、財務経営に与える影響等が含まれる。調査データの分析から、修学支援新制度が各私立大学にポジティブな影響を与えていること、とりわけ中途退学者の減少に効果があることを確認できた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

高等教育の修学支援新制度は、経済的理由から大学進学を断念していた学生を支援する教育格差是正政策の一つである。これまでの奨学金に比べて、援助対象学生数が多く、支援額も多い。しかし新制度の意図する効果や問題は未だ明確ではない。本研究はこの新しい修学支援新制度の意義や問題を検討する点で新規性があり、大学関係者への調査から得られた実証データを分析することで学術的意義もある。修学支援新制度は、多額の資金が投入されており、その効果についても社会的関心が寄せられている。よって本研究で得られた制度の効果については、今後の制度の継続や見直しに知見を提供し、社会的意義もあると思われる。

研究成果の概要（英文）：The Ministry of Education has implemented a new program of financial support for college students from low income families. This study has examined the possible effects of the program upon students and institutions of higher education. The questionnaire survey has been conducted to the college presidents and administrators about the merits and problems of the new program. The survey results of the questionnaire reveals that at least the program has a positive effect on preventing students from drop out of colleges due to economic problems.

研究分野：高等教育政策

キーワード：高等教育 修学支援新制度 奨学金 機会均等 高等教育政策

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

日本国憲法第 26 条及び教育基本法第 4 条に記されている通り、高等教育の機会均等は社会的理念であり、その達成が望まれる。しかし現実的には経済的理由その他によって高等教育進学を断念する若者が存在している。日本学生支援機構の奨学金はあるものの支援される学生は多くはなく、支給額も十分とは言えない。この実態改善を目指して 2010 年代終わりから、高等教育の無償化が政治の場で議論され始め、選挙の論点ともなった。そして消費税 8%～10%への増税を機に、増税による税収入分の一部を充当することで、高等教育の無償化政策が政治的に決定された。その後この政策は具体化するが、政策実施の方法や効果について不明瞭なことも多かった。

### 2. 研究の目的

高等教育の無償化政策は、文部科学省「高等教育の修学支援新制度」として 2020 年度から施行された。本研究の構想は、この「高等教育の修学支援新制度」が具体化する以前になされたが、支援新制度は無償化政策の具体化であり、延長上にあると考えられる。本研究はこの新制度の意義と施行上の問題点を理論的、実証的に検討することを目的とする。またこの修学支援新制度と公財政支出との関係、新制度が大学需要側(大学進学者)および大学供給側の行動(機関の授業料水準や入学者数)に与える影響についても検討する。修学支援新制度は消費税を財源としているが、この制度がさらに継続し支援が拡大した場合の財源についても分析を行う。

### 3. 研究の方法

高等教育の無償化政策、その具体策である「高等教育の修学支援新制度」の意義及び施行については、高等教育の機会均等という社会的正義の達成、および機会拡大による社会的生産性向上という経済的効用を理論的実証的に検討する。理論的には教育経済学、教育社会学のこれまでの諸研究に基づいて検討する。また高等教育段階での奨学金制度が充実しているアメリカの状況を調査研究することによって、修学支援新制度を実施することによって生じる課題に対する対策を検討する。

また実証的には、研究期間中の 2019 年および 2022 年に全私立大学を対象にした大学理事長、学長、事務局へのアンケート調査を 2 度にわたって行い、調査結果の分析を行う。質問項目は、修学支援新制度実施についての各大学の取り組み状況、入学者数、学生納付金、大学独自奨学金、財務状況などを含んだ。これらによって修学支援新制度の大学側の抱えている課題について明らかにする。

### 4. 研究成果

本研究では「高等教育の修学支援新制度」についての意義や問題点を理論的に明らかにした。また私立大学管理者へのアンケート調査によって、修学支援新制度は入学者数や学生納付金への影響はそれほど見られないものの、各大学で中途退学者の減少にポジティブな効果を持つこ

とが、明らかとなった。他方これまで受験者数が多く、入学者数を定員まで確保できていた大学では、修学支援新制度による入学者数の増加や財務上への恩恵は少ない。むしろこれらの大学では、修学支援新制度を利用する学生の事務手続きや、新制度を機関として利用する上で課せられた機関要件を満す上での学内の取り組みが負担となっていることが判明した。

これらの成果は、修学支援新制度の継続や今後の見直しの政策に有用な知見を提供できるものと思われる。本研究の成果は、冊子として印刷し関係者に配布した。またパネルディスカッションによって、研究成果の公表も行う。

本研究結果から修学支援新制度の実施に伴って発生する課題も明らかになり、それへの対策に対して知見を提供することもできる。文部科学省では「高等教育の修学支援新制度の在り方検討会議」を発足させ、課題が議論されている。検討会議は、政府の「教育未来創造会議第1次提言」および「経済財政運営と改革の基本方針 2022(骨太の方針)」を受けたもので、その主な検討テーマは、中間所得層への支援強化の在り方、学生の学びの充実に向けた機関要件の活用、学生を保護する視点からの機関要件の厳格化、である。検討会議では、2022年12月12日までに5回の会議を開催し、12月14日「在り方検討会議報告」をまとめ公表している。

修学支援新制度の対象は、年収380万円未満の世帯の学生である。しかし年収が380万円を超えても、扶養する子どもの数が多ければ、世帯負担も大きい。これに対して第3回会合では、世帯収入が380万円を超えても、子どもの数が3人以上の家庭出身や、授業料が相対的に高い理工農系の学生を中心に支援することを検討している。現行の世帯の形と子どもの数による支援3区分に加え、新たに第4区分を設け、該当する学生を支援する。所得基準や支給額については、財源と併せて政府で検討することとしている。

アメリカの高等教育の連邦政府奨学金制度は、ニード・ベースの奨学金が中心となるが、種類が複数あり目的や支給額も異なり複雑である。その理由の一つは、一つの奨学金プログラムが法制化され実施されると、その奨学金制度でカバーされない所得層の不満が増し、その解消に新たな奨学金制度が設定されるためである。この繰り返しによって制度自体が複雑化してきた。奨学金制度がわかりにくいいため、アメリカの高校には利用できる奨学金やその申請方法や、その他大学進学費用調達の説明を行う専門のカウンセラーが存在する。また大学進学後にも、奨学金の継続手続きや大学院やプロフェッショナル・スクール進学用の奨学金情報や、貸与奨学金の合理的な返済方法の相談を行うコンサルタントも各大学に配置されている。

日本の高等教育の修学支援新制度は発足して間もないが、すでにアメリカに似たように、区分によっては恩恵を受けない所得層が表面化してきた。それに対する対策として、新たな仕組みを構築するということが起きている。検討会議の中間所得層の支援についての議論はこれを反映している。この対策について財源が可能であるならば、特に問題はない。しかし制度が複雑化し申請様式が異なり、利用者要件や扱い機関要件を新たに用意しなければならないことが発生することも考えられる。進学希望者や高等学校の進学担当者に、わかりやすいように制度を周知することが必要となる。また新制度の大学側の負担は大きく、さらに事務部門の負担が増えることは避けなければならない。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計8件（うち査読付論文 4件／うち国際共著 1件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 丸山 文裕	4. 巻 1
2. 論文標題 高等教育の修学支援新制度の意義と課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 私学高等教育研究叢書 私学高等教育研究所	6. 最初と最後の頁 35-42
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 丸山 文裕	4. 巻 1
2. 論文標題 新型コロナウイルス感染症と大学経営	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 私学高等教育研究叢書 私学高等教育研究所	6. 最初と最後の頁 1-6
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 水田 健輔	4. 巻 1
2. 論文標題 新たな就学支援制度への期待・対応と法人の財務状況	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 私学高等教育研究叢書 私学高等教育研究所	6. 最初と最後の頁 83-92
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 福留東土	4. 巻 625
2. 論文標題 アメリカにおける大学教育改革批判	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 IDE・現代の高等教育	6. 最初と最後の頁 23-28
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 両角 亜希子	4. 巻 第7号
2. 論文標題 私立大学の財務運営の現状－財務担当理事調査から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 こうえき	6. 最初と最後の頁 11-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 両角 亜希子	4. 巻 第10号
2. 論文標題 大学の財務マネジメントの実態と課題－財務担当理事調査の分析から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 大学経営政策研究	6. 最初と最後の頁 1-17
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 水田 健輔	4. 巻 第52号
2. 論文標題 米国の大学における債務による資金調達の変向	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 大学論集	6. 最初と最後の頁 83-99
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Miyoshi, Noboru	4. 巻 10
2. 論文標題 Research on International Students' Mobility Their University Satisfaction in Japanese Universities	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Higher Education Forum	6. 最初と最後の頁 97-112
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 3件）

1. 発表者名 Noboru Miyoshi, Qiuqing Pan
2. 発表標題 A Comparative Study on Career Development of Japanese and Chinese Student to English Degree Program in Japanese Universities
3. 学会等名 The 26th Taiwan Forum on Sociology of Education, National Chung Cheng University, Taiwan, 23rd October (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Miyoshi, Noboru
2. 発表標題 Research of Quality Assurance of Chinese International Student's Learning Outcomes in Japanese University
3. 学会等名 Conference on Higher Education, Xiamen University, China (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 水田 健輔
2. 発表標題 米国高等教育機関の財務分析と規制・統制での活用動向
3. 学会等名 国際公会計学会 第22回全国大会 (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 両角亜希子	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 424
3. 書名 日本の大学経営	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	水田 健輔  (Mizuta kensuke)  (30443097)	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構・研究開発部・教授    (82646)	
研究分担者	三好 登  (Miyoshi Noboru)  (40735164)	広島大学・高大接続・入学センター・特任准教授    (15401)	
研究分担者	両角 亜希子  (Morozumi Akiko)  (50376589)	東京大学・大学院教育学研究科(教育学部)・教授    (12601)	
研究分担者	福留 東土  (Fukudome Hideto)  (70401643)	東京大学・大学院教育学研究科(教育学部)・教授    (12601)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関